



表1 2024年度通常個別指導「実施件数」内訳

区分	選定期 医療 機関数	情報提供			再指導			高点数			その他			計			
		24年度 当初 計画数	選定	実施	24年度 当初 計画数	選定	実施	24年度 当初 計画数	選定	実施	24年度 当初 計画数	選定	実施	24年度 当初 計画数	選定	実施	
医科	病院	334	0	0	0	1	1	1	0	11	0	0	0	0	1	12	1
	診療所	6,091	5	7	6	72	74	52	2	142	0	2	4	4	81	227	62
	医科計	6,425	5	7	6	73	75	53	2	153	0	2	4	4	82	239	63
歯科		4,813	9	18	18	70	74	31	4	111	0	7	2	2	90	205	51

表2 2024年度「実施結果」内訳

※2025年12月現在。厚生局開示資料を協会で一部改変。

区分	指導後の措置等							
	措置済みのもの				未措置のもの		合計	
	概ね妥当	経過観察	再指導	要監査	中断中	通知未発		
通常個別指導	医科 (割合)	0 0.0%	41 65.1%	22 34.9%	0 0.0%	0 0.0%	-	63
	歯科 (割合)	2 3.9%	24 47.1%	24 47.1%	0 0.0%	1 2.0%	-	
新規個別指導	医科 (割合)	59 24.2%	154 63.1%	31 12.7%	0 0.0%	0 0.0%	-	244
	歯科 (割合)	23 20.2%	69 60.5%	22 19.3%	0 0.0%	0 0.0%	-	

表3 確定した返還金内訳等

※一部非開示

区分		返還対象機関等数	返還金額(円)	返還金額内訳			
				令和5年度以前実施分		令和6年度実施分	
				返還対象機関等数	返還金額(円)	返還対象機関等数	返還金額(円)
通常個別	医科	病院	1	-	1	-	0
		診療所	41	51,112,278	28	45,744,638	13
		医科計	42	-	29	-	13
	歯科	26	29,890,713	24	29,854,593	2	36,120
新規個別	医科	病院	0	0	0	0	0
		診療所	162	4,557,079	144	4,396,549	18
		医科計	162	4,557,079	144	4,396,549	18
	歯科	57	795,838	33	699,123	24	96,715
施設基準調査	医科	病院	14	323,995,524	14	323,995,524	0
		診療所	0	0	0	0	0
		医科計	14	323,995,524	14	323,995,524	0
		歯科	0	0	0	0	0

当たりの返還金額は新規個別指導では約2・8万円で、前年度（約3・2万円）から微減、通常個別指導で約12・5万円だった。通常個別指導の返還金額は、前年度は約10・0万円、前々年度は約74万円であることから増加傾向にある。

再指導率は医科歯科ともに高止まり

協会は関東信越厚生局神奈川事務所に対し、2024年度に実施された個別指導の結果等について開示請求した。再指導となつたのは、医科では通常個別指導で34・9%、新規個別指導で12・7%。歯科では通常個別指導で47・1%、新規個別指導で19・3%。歯科では特に再指導率が低下したが、両者ともコロナ禍前の19年度に比べると依然として高水準で推移している。

いたが、24年度もその傾向は変わらず、加えて前年度未実施分の件数が大幅に増えており、本来概ね1年後、少なくとも次年度中に実施されるはずの再指導に遅れ

24年度の通常個別指導の実施結果の内訳(表2)は、医科が「再指導」22件で重指導率は34.9%。「概ね妥当」は0件、「経過観察」が41件で65.1%を占めた。

の
で実施される「新規個別指導」の件数は医科244件、歯科114件。
指導結果(表2)は医科では「再指導」が31件で、指導率は12.7% (23年中

度再科、指
宅)6件、内科(透析)1件、
小兒科5件、整形外科3件
産婦人科2件、泌尿器科、
皮膚科、耳鼻咽喉科、精神
神経科がそれぞれ1件で内
科の医療機関が多かつた。

内・、
水準となり、今回開示さわ
た24年度の再指導率は21年
度水準に戻りつつあるのが
特徴だ。これは、既報（20
24年4月15日号）の歯科
指導医療官の着任・異動の

のみの受診でもオンライン資格確認システムで照合し確認が取れた場合に来院し3月まで使えるとされていましたが、11月12日に「マイナ保険証を基本とする仕組み

通常個別指導
医科3割強、歯科5割弱が再指導

前年より低下、
医科は高止まり

指導は厳しく行われていることが推察される。再指導となつた医療機関の診療科の内訳は内斗3件、内斗(正)

通常個別指導・歯科新規個別指導とともに22年度・22年度の再指導率は異例の高めの再指導率となつた。

「資格情報の記載欄
の健康保険証
の有効期限切れ
後期高齢者
が

く実施されており、高点数個別指導の実施減少に影響を及ぼしたことが考えられ

で47.1%と、「再指導」は同数となっている。

間は10%を超えており、19年度の再指導率3・4%と比べると依然高止まりしている。コロナ禍以降、新規

度27.6%、22年度34.7%
21年度13.2%）とピーク時
より低下し21年度の再指導
率に近づいたものの、やや

往来